

日本学生支援機構  
7月採用者対象  
奨学金  
採用時説明会

# ガクシーの登録について

各種奨学金関係の案内や通知文等を  
奨学金システム「ガクシー」マイページから行います。

奨学金システム



「ガクシー」登録をお願いします

便利な機能

01 チャット機能

02 Web申請

03 オンライン送付（通知文等）



8/6(火)  
まで!!!

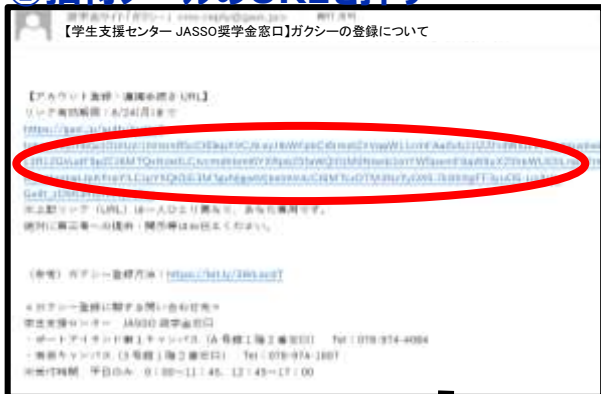


7/24（水）夕方に各自の学校メールアドレス宛に招待メールを送ります！  
タイトル：【学生支援センター JASSO奨学金窓口】ガクシーの登録について

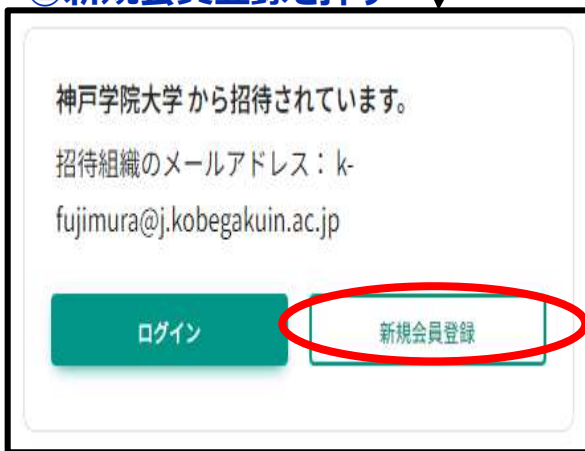
説明会場で配布した案内チラシを見て、手順に沿って登録をしてください

# ガクシーの登録手順まとめ

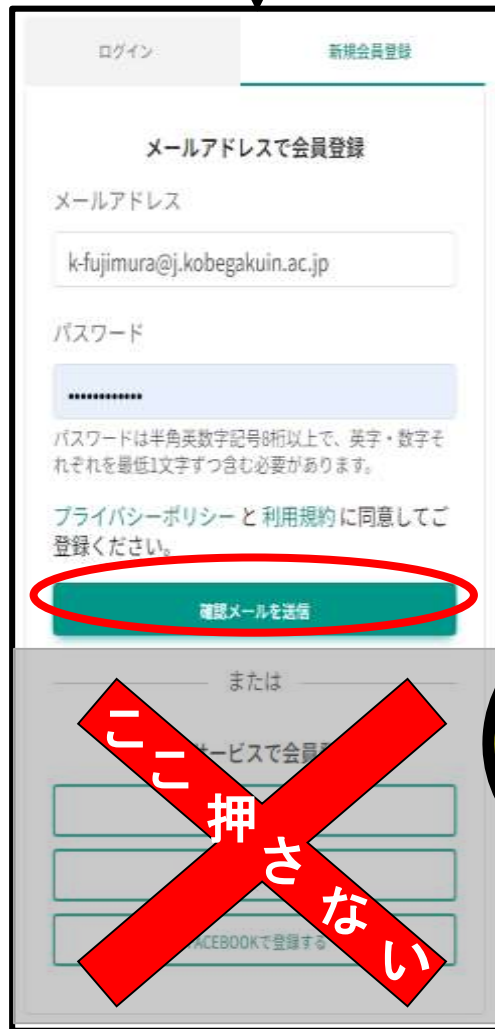
## ① 招待メールのURLを押す



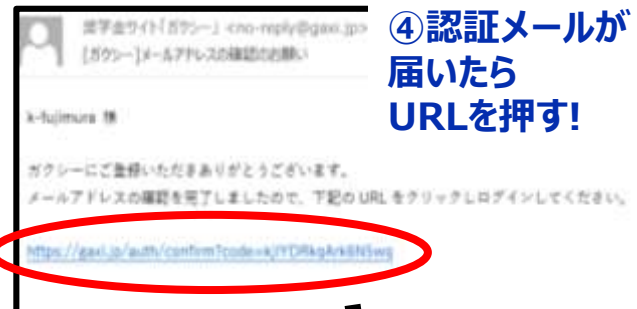
## ② 新規会員登録を押す



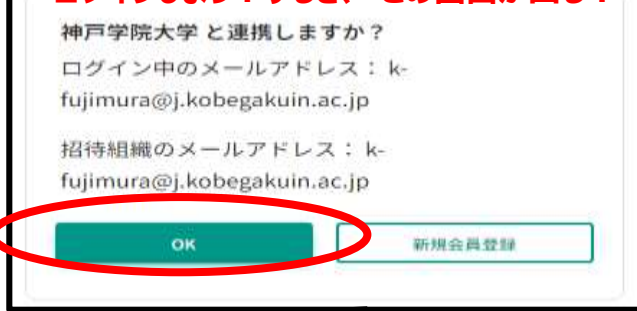
## ③ 自分でパスワードを決めたら 確認メール送信を押す!



## ④ 認証メールが 届いたら URLを押す!



## ⑤ 連携しますか?と表示 されたら「OK」押す! ※⑤が表示されない時は ①のURLを押して ログインしよう!すると、 この画面が出る!



新規会員登録と  
大学との連携が  
できたらアプリDL  
も忘れずに!

## ⑥ ガクシーにログインして 「神戸学院大学」と出てるか確認する!



# ガクシーの登録について

チラシ裏面の上部にある枠内に、  
ご自身の登録したメールアドレスとパスワードを記入してください。

## 要保管

登録したメールアドレスとパスワードを下の枠内に記入して、  
忘れた時に見返すことができるようにしておきましょう。

**登録メールアドレス**

※大学付与メールアドレスが登録メールアドレスです。

@s.kobegakuin.ac.jp

**パスワード**

パスワードは各自で決めることができます  
※パスワードを忘れても学校では調べられません

# ガクシーの登録について

会員登録が完了したら、  
ガクシーアプリをダウンロードしてください。

アプリをダウンロードする前に、ガクシーの会員登録を完了してください。

iOS (iPhone) はこちら



Android (スマートフォン) はこちら



# ガクシーを登録しないと...

手続き通知が来ない...



手続き漏れで奨学金が止まる



給付奨学金も貸与奨学金も  
授業料減免も受けられない...



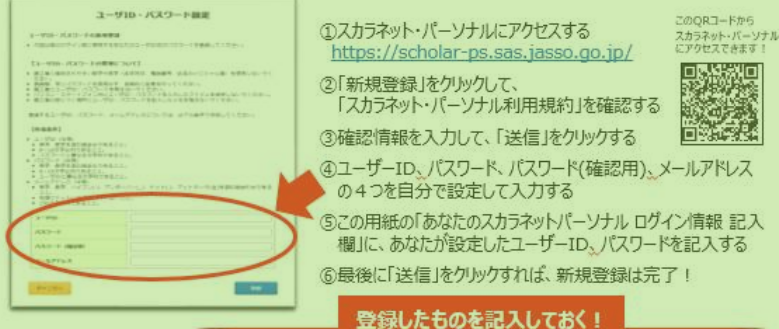
## あなたの奨学金情報 管理シート

◆あなたの奨学生情報 奨学金手続きをする際に必要となる大切な番号です。

■ 給付奨学金採用者		■ 貸与奨学金採用者	
奨学生番号	5 -04-	第1種奨学生番号	6 -04-
・毎年4月・10月の年2回、在籍報告の入力を行う ・毎年6月・12月に授業料等減免申請書を奨学金窓口へ提出する ・毎年12月～1月頃 継続願の入力を行う ⇒在籍報告・継続願の手続きをしないと、奨学金の振り込みが止まります。		第2種奨学生番号	8 -04-
		・毎年12月～1月頃 継続願の入力を行う ⇒継続願の手続きをしないと、奨学生資格が取り消しとなり、奨学金の振り込みが止まります。 (次年度分から辞退したい場合も入力手続き必要)	

この部分を確認しながら、  
ユーザー登録を必ず行ってください。  
怠ると、継続手続き等の奨学金手続きができず、振込が止まります。

## スカラネット・パーソナルのユーザーID/パスワードの新規登録について



- ①スカラネット・パーソナルにアクセスする  
<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>
- ②「新規登録」をクリックして、「スカラネット・パーソナル利用規約」を確認する
- ③確認情報を入力して、「送信」をクリックする
- ④ユーザーID、パスワード、パスワード(確認用)、メールアドレスの4つを自分で設定して入力する
- ⑤この用紙の「あなたのスカラネットパーソナル ログイン情報 記入欄」に、あなたが設定したユーザーID、パスワードを記入する
- ⑥最後に「送信」をクリックすれば、新規登録は完了！

登録したものを記入しておく！

◆あなたのスカラネット・パーソナル ログイン情報

## あなたのスカラネットパーソナル ログイン情報 記入欄

ユーザーID	
パスワード	

あなたが忘れた場合、学校で調べることができません。登録した「ユーザーID」「パスワード」を書いておきましょう。

スカラネット・パーソナルでは奨学金の手続きについて各種手続きの案内が掲載されています。

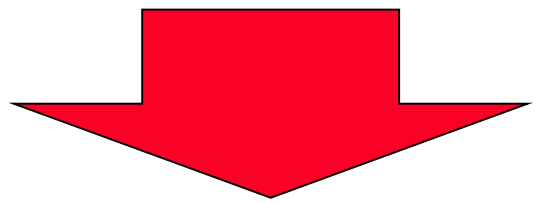
- ・在籍報告・継続願の入力
- ・口座振替（リレー）口座登録・変更手続き
- ・減額返還・返還期限猶予の提出
- ・転居・改氏名・勤務先の変更手続き
- ・在学猶予・在学猶予期間短縮願の提出
- ・各種証明書 発行依頼
- ・繰上返還申し込み
- ・最低返還月額申請（所得連動返還方式選択者）

- ① 奨学金採用者の皆さんに  
覚えておいてほしいこと
- ② 今後の手続きや  
手続き書類の提出準備

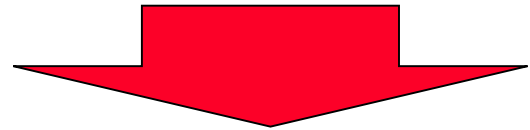
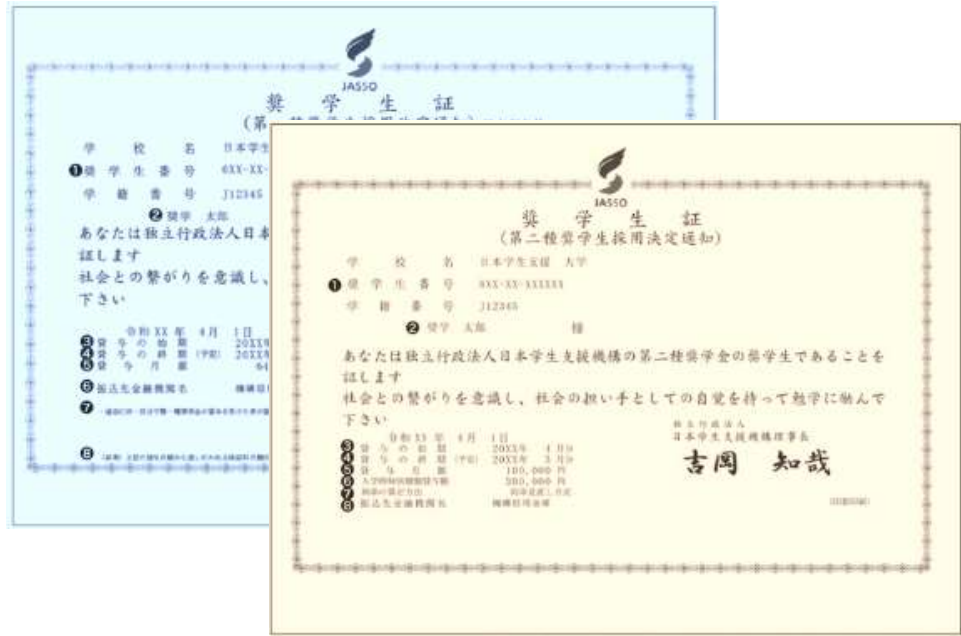


# あなたが採用になった奨学金

## あなたの封筒に入っている奨学生証を見てください



### 給付奨学金



### 貸与奨学金

# 貸与奨学生に覚えておいてほしいこと

【第二種機関保証】

あなたが『採用になった  
貸与奨学金の種類』と  
「進学届入力時に選択し  
た保証制度」

奨学金の種類

保証制度

返還誓約書  
を見て  
ください



ココ！

今回の手続きでミスをしていない為にも  
この2点を頭に入れて、  
この後の説明を聞いてください。

# 【貸与】配布物

「併用 = 1種・2種両方」という意味

- 1 : 貸与奨学生証 (※併用の人は2枚)
- 2 : 返還誓約書 (※併用の人は2枚)
- 3 : 『貸与奨学生のしおり』(ダイジェスト版)
- 4 : 返還誓約書記載事項訂正届 (※併用の人は2枚)
- 5 : 【貸与奨学金】採用者の手続きについて
- 6 : 返還誓約書類 提出時確認シート
- 7 : あなたの奨学金情報管理シート
- 8 : 日本学生支援機構奨学生の学業成績による適格認定について
- 9 : 【保護者の皆様】卒業までに行う奨学金の手続きについて

★ 給付奨学金採用者には別途資料を封入しています

ちなみに…

人的保証で、保証人が65歳以上 or 4親等以外の親族の人だけに封入

↳ 返還保証書(※併用の人は2枚)

機関保証を選択した人全員に封入

↳ 保証依頼書(※併用の人は2枚)

- 1 : 給付奨学生証
- 2 : 授業料等減免認定結果通知書
- 3 : 【給付奨学金】採用者の手続きについて
- 4 : 給付奨学生が行う採用後の手続きについて
- 5 : あなたの奨学金情報管理シート
- 6 : 日本学生支援機構奨学生の学業成績による適格認定について
- 7 : 【保護者の皆様】卒業までに行う奨学金の手続きについて

**⚠ 進学届入力時に『自宅外通学』と入力した人だけ封入 ⚠**

**「通学形態変更届(自宅外通学)」が入っています**

## 全員

① 奨学生として**自覚と責任を持って勉学に励む。**

② **制度を十分に理解し、自分で奨学金手続きを行う**

③ **学校の指示を守り支給中の手続きを遅延なく行う**

## 貸与

① 貸与奨学金は**借りるもの**です。**借り過ぎに注意**してください。

② 奨学金を借りるのも、返すのも皆さんです。

## 給付

① 給付奨学金は**国費が財源**となり、**支給されています。**

**給付奨学金と第1種奨学金が両方とも採用になった場合、併給調整があります。**

支援区分	調整後の第一種奨学金の振込月額	
	自宅	自宅外
第1区分	0円	0円
第2区分	0円	0円
第3区分	21,700円 (20,000円、30,300円)	19,200円
第4区分	29,800円 (20,000円、38,700円)	20,000円、30,400円

**給付奨学金と第一種奨学金を同時に受ける場合、支援区分等に応じて貸与月額が調整されます。注意してください。**

## 採用時説明会（今受けている説明会）

※採用後の注意点について説明を聞き、手続き書類を提出しなければいけない

## 貸与のみ

## 継続説明会（毎年12月頃） ※採用初年度は参加必須

★翌年度に向けた奨学金継続手続きの説明を聞き、全員が継続入力をしないとイケない

## 貸与のみ

## 返還説明会（4年生の10月～11月頃）

★卒業後に奨学金を返還していくための返還手続きを必ずしないとイケない

# 学内情報サービスを見よう！

説明会や書類の提出を含む  
奨学金手続きが必要な対象者には

開催日・提出日などが近づいたら  
時間・場所・手続き方法などを

**学内情報サービスの**  
**「【個人】緊急・重要情報」に**  
**通知を送ります！**

**※来春からは通知先が「ガクシー」に代わります！**



## 手続き ①

### 在籍報告（毎年4月・10月）

※採用初年度は、10月にあります！



提出期限までに報告がなく、学校に在籍していることが確認できない場合は、給付奨学金の振込みが止まります。

※期日内に提出がない場合、授業料減免が受けられなくなります。

## 判定 ①

### 適格認定（家計）（毎年10月）



- ・支援区分の変更がある場合は給付月額が変更されます。  
10月以降の支援区分は、スカネット・パーソナルで確認してください。
- ・家計が好転し、収入が増えた場合「支援区分外」になり振込が止まります。
- ・支援区分が変わると、授業料減免の免除額も変わります。

年に1度  
成績判定が  
あります！

## 判定 ②

### 適格認定（学業）（毎年3月末）



- ・1年間の学業成績等を審査し、給付奨学金継続の可否を判断します。
- ・結果によっては給付奨学金の支給が「廃止」や「停止」「警告」となります。  
授業料減免も同様の判定処置となります。

# 給付奨学生に覚えておいてほしいこと

## 支援区分の見直しとは？

毎年10月に  
支援区分見直しあり！

- ① **毎年10月**に学生本人及び生計維持者の経済状況に基づき、  
**給付奨学金ならびに授業料減免の支援区分見直しがあります。**

※JASSOがマイナンバーから所得情報等を見ていきます。



- ② この時に**採用時の支援区分から変わることがあります。**

- ③ 支援区分が『第3区分』や『支援対象外』となった場合、  
**第1種奨学金の貸与資格があると**  
自動的に貸与月額が振り込まれます。



併給調整で第1種奨学金の振込月額が0円になっても、  
安易に辞退手続きをしないでください。



一度辞退すると第1種の資格を元に戻すことはできません。

# 適格認定(学業)「廃止」判定について

区分	学業成績の基準
廃止	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 修業年限で卒業又は修了できないことが確定したこと。</li><li>2. 修得した単位数（単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数。次に示す「警告」の区分において同じ。）の合計数が標準単位数の5割以下であること。</li><li>3. 履修科目の授業への出席率が5割以下であることその他の学修意欲が著しく低い状況にあると認められること。</li><li>4. 次に示す「警告」の区分に該当する学業成績に連続して該当すること。</li></ol>

※修得単位数の判定は直近までの累積状況により判定されます

**上記の学業成績を満たさない場合は奨学生資格が「廃止」となります。また、著しく学業成績が悪い場合は、給付奨学金の返還が必要になるので注意してください。授業料減免も同様に減免支援額の返還が必要になります**



# 適格認定(学業)「警告」判定について

区分	学業成績の基準
警告	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 修得した単位数の合計数が標準単位数の6割以下であること（上記の「廃止」の区分の2. に掲げる基準に該当するものを除く）。</li><li>2. GPA等が学部等における下位4分の1の範囲に属すること。 （次のア、イに該当する場合を除く） ア 確認大学等における学修の成果を評価するにふさわしく、かつ職業に密接に関連する資格等に十分に合格できる水準にある場合 イ 社会的養護を必要とする者で、確認大学等における学修に対する意欲や態度が優れていると認められる場合</li><li>3. 履修科目の授業への出席率が8割以下であることその他の学修意欲が低い状況にあると認められること（上記の「廃止」の区分の3. に掲げる基準に該当するものを除く）。</li></ol>

**※修得単位数の判定は直近までの累積状況により判定されます**

**給付奨学金には「廃止」判定のほかに「警告」判定があります。**

**2年連続で「警告」判定を受けた場合は「廃止」もしくは「停止」と**

**なり、次年度から給付奨学金の支給が止まります。**

**授業料減免も同様に減免支援が止まります。**

## 日本学生支援機構奨学生の学業成績による適格認定について

下記のとおり適格認定（指導）基準をお知らせします。当該年度中に各基準に定められた進級要件や修得単位数を満たしていない者は、奨学金の停止等の処置を受けることになります。各自が日本学生支援機構奨学生としての自覚を持ち、より一層勉学に励んでください。

### 貸与奨学生

#### ■ 廃止基準

- ①又は②の者で、1年以内に進級又は卒業延期の解消が見込めない者。  
 ①留年者又は履修制限により卒業延期が確定した者（以下の単位数を修得していない者）。  
 ②当年度の修得単位数が3単位以下の者。ただし留年または卒業延期にならない者は除く。

#### ◆ 廃止処置

継続願提出の年度末をもって、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

継続願提出時期	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生	5年次生
栄養学部	進級要件	進級要件	76単位		
法学部	4単位	進級要件	76単位		
経済学部	4単位	31単位	76単位		
薬学部	進級要件	進級要件	進級要件	進級要件	進級要件
人文学部	進級要件	進級要件	進級要件		
経営学部	4単位	31単位	76単位		
総合リハビリテーション学部	理学	進級要件	進級要件	進級要件	
	作業	進級要件	進級要件	76単位	
	社会リハ	4単位	31単位	進級要件	
現代社会学部	4単位	進級要件	76単位		
グローバル・コミュニケーション学部	進級要件	42単位	進級要件		
心理学部	4単位	進級要件	76単位		

#### ■ 停止基準

廃止基準相当の者で、1年以内に進級または卒業延期の解消が見込める者。

#### ◆ 停止処置

継続願提出の翌年度1年間は奨学金の貸与を停止する。面談指導により修学を促し、奨学金の

### 給付奨学生（修学支援新制度）

#### ■ 廃止基準

- ①～③のいずれかに該当する者（①・②は下表の単位数未満の者）。ただし、やむを得ない事由※1が認められる者は除く。  
 ①留年者又は履修制限により卒業延期が確定した者。  
 ②修得した単位数の合計数が標準単位数の5割以下である者。  
 ③「警告」の成績基準に連続して該当する者。（ただし停止基準に該当する場合を除く）  
 ※1やむを得ない事由：傷病、災害等  
 ※2標準単位数 = [修了要件単位数/修業年限] × [在学年数]

#### ◆ 廃止処置

継続願提出の年度末をもって、奨学金の支給を廃止（終了）する。  
 1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必要。

継続願提出時期	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生	5年次生
栄養学部	進級要件	進級要件	76単位		
法学部	16単位	進級要件	76単位		
経済学部	16単位	32単位	76単位		
薬学部	進級要件	進級要件	進級要件	進級要件	進級要件
人文学部	進級要件	進級要件	進級要件		
経営学部	16単位	32単位	76単位		
総合リハビリテーション学部	理学	進級要件	進級要件	進級要件	
	作業	進級要件	進級要件	76単位	
	社会リハ	16単位	32単位	進級要件	
現代社会学部	16単位	進級要件	76単位		
グローバル・コミュニケーション学部	進級要件	42単位	進級要件		
心理学部	16単位	進級要件	76単位		

#### ■ 停止基準

2回目の警告となった時の警告事由が「GPA等が学部等における下位1/4の範囲に属する場合」のみに該当する場合は廃止とせず停止とする。

#### ◆ 停止処置

継続願提出の翌年度1年間は奨学金の給付を停止する。停止中の成績の状況により、復活又は廃止とする。

今日配付した資料の中に成績基準が書かれた資料があります。進級要件等は「履修のてびき」で確認しておきましょう。

貸与奨学金も1年間の学業成績等を審査し、  
奨学金継続の可否を判断します。  
結果によっては「廃止」や「停止」となり、  
次年度から奨学金の貸与が止まります。

廃止	<p>学業成績が次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 卒業延期が確定した者又は卒業延期の可能性が極めて高い者</li><li>(2) 当年度の修得単位（科目）数が皆無の者又は極めて少ない者</li></ul>
	<p>次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 「貸与奨学金継続願」を提出しなかった者（以下省略）</li><li>(2) 在学学校で退学・除籍の処分を受け学籍を失った者（ただし、授業料未納による退学・除籍処分は、異動（退学）として取り扱うものとする。）</li><li>(3) 学校内外の規律を著しく乱し、貸与奨学生の資格を失わせることが適当である者</li><li>(4) その他、貸与奨学生としての責務を怠り、特に貸与奨学生として適当でない者</li></ul>
停止	<p>学業成績は廃止該当者と同じであるが、<u>成業の見込みがある者</u></p>
	<p>廃止に該当しない者のうち、次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 停学その他の処分を受けた者</li><li>(2) 学校内外の規律を乱し、貸与奨学金の交付を停止させることが適当である者（不起訴処分の場合に限る。）</li></ul>

あなたに関する登録情報（氏名・振込口座など）の変更や、貸与奨学金の増額・減額、休学・退学による学籍異動などがある場合、必ず奨学金窓口で手続きを行ってください。

特に、給付奨学生で通学形態に変更がある方（自宅→自宅外、自宅外→自宅）も忘れずに届け出てください。



上記の事由等が発生した場合、必ず奨学金窓口に相談に来てください

※手続きを行う場合は、提出期限があります。

## 奨学金は、原則、毎月11日に振り込まれます

※振込日が金融機関の休業日（土日祝日）にあたる場合は、その前営業日となります。

区分	振込日	区分	振込日	区分	振込日
4月分	4月19日（金曜日）	5月分	5月16日（木曜日）	6月分	6月11日（火曜日）
7月分	7月11日（木曜日）	8月分	8月9日（金曜日）	9月分	9月11日（水曜日）
10月分	10月11日（金曜日）	11月分	11月11日（月曜日）	12月分	12月11日（水曜日）
1月分	1月10日（金曜日）	2月分	2月10日（月曜日）	3月分	3月11日（火曜日）

**【覚えておいてください】毎年、4・5月は振込日が遅いです！**



# 返還誓約書 の提出準備

各自の「返還誓約書」を見ながら  
説明を聞いてください

# 返還誓約書の内容確認

：みんなが自分で入力した内容

期限ギリギリや理解せずに入力した人は  
印字内容にミスがないかきちんと確認!

**1** 【第二種機関保証】 返還誓約書 (※個人信用情報の取扱いに関する同意書)

**POINT**

**2** 借入金額 ¥ 2 4 0 0 0 0 0

**3** 貸主(本人) 氏名 (英学 太郎) 〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1

**4** 令和 4年 4月 1日

貸主(予定)	貸付期	貸付月数	貸付月額	貸付総計
2022年4月~2026年3月	48ヶ月	50000円	2400000円	

返済(日安)条件	返済回数	初回返済額	最終返済額
月賦 毎月27日	180回	13621円	13743円
返済 月賦 返済済時の総支払い額 (利子込み)			2451902円
返済 月賦 分 毎月27日	180回	6810円	6915円
返済 半年賦分 毎年1-7月の27日	30回	40870円	40883円
返済 借付 返済済時の総支払い額 (利子込み)			2452018円

**7**

**6**

本人以外の連絡先

住所 〒153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29

電話番号 03-0000-1111 携帯電話番号 090-9999-9999

氏名 (機構 次郎) 印不要

おじ 昭和 56年 1月 1日生 \*\*\*

住所 〒 -

電話番号 携帯電話番号

氏名 氏名 氏名

おじ \*\*年\*\*月\*\*日生 \*\*\*

住所 〒 -

電話番号 携帯電話番号

氏名 氏名 氏名

おじ \*\*年\*\*月\*\*日生 \*\*\*

発行番号

・「保証依頼書(保証委託契約書)・保証料支払依頼書」(コピー不可)

104900

104900

学校番号 104900  
区分 00  
学部学科 2006  
学籍 No. 123456

2022/04/12  
000001 (2022/04)

※印刷済みの返還誓約書は、本人の署名した月額で貸付終了(予定)日まで使用した場合のみ有効と表示されています。【借付金額】は貸付中の本人からの返済額により、増減する場合があります。

# 返還誓約書の内容確認



	高 還 期 日	返還回数	初回返済金	初回返済	最終返済
返済方法	月賦 毎月27日	180	16769	16769	16917
返済方法	月賦 毎月27日	180	8384	8384	8516
返済方法	半年賦分 毎年1・7月の27日	30	50355	50355	50361
返済方法	併用 月賦分 毎月27日	180	8384	8384	8516
返済方法	併用 半年賦分 毎年1・7月の27日	30	50355	50355	50361
返済方法	併用 返済選択時の総支払い額(利子込み)				3018568
返済方法	併用 返済選択時の総支払い額(利子込み)				3019908

選択された利率の算定方法：利率固定方式  
注：利率が未確定なため、返還の条件（目安）は、上限利率の年3.0%（増額貸与部分は、年3.2%）で仮計算しています。確定した年利率で計算した内容については、貸与終了時に送付される通知でご確認ください。

どちらかに✓を付けてください。  
記入がない場合、自動的に「月賦返還」となります。

RQコードからJASSO  
のHPに飛べます！



# 返還誓約書を書く前にすること！

## 返還誓約書の種類

4種類あります。

「貸与奨学生のしおり(ダイジェスト版)」や、JASSOのHPに掲載されている「貸与奨学生のしおり(電子書籍版)」を確認し、作成してください。

返還誓約書の種類	「貸与奨学生のしおり(ダイジェスト版)」のページ	「貸与奨学生のしおり」のページ(JASSOのHP掲載)
第一種奨学金 機関保証	4～5ページ	32～33ページ
第二種奨学金 機関保証		34～35ページ
第一種奨学金 人的保証	6～7ページ	36～37ページ
第二種奨学金 人的保証		38～39ページ

# ダイジェスト版の記入例を良く読んでから取り掛かって下さい

## 【記入例】第一種人的保証

●各自が署名・押印してください。

(同一筆跡・同一印は不可)「奨学生本人」、「親権者(2)」は押印不要。

あなたが貸与を受ける奨学金の種類が印字されています。

- 貸与種類
  - 第一種：無利息
  - 第二種：有利子
- 保証区分
  - 連帯保証・保証機関の連帯保証を受ける制度
  - 人的保証・連帯保証人及び保証人の保証を受ける制度

2.誓約日  
・スクリーン上で入力した誓約日です。

3.借入金額  
・現在の貸与月額で予定の貸与期間まで貸与を受ける場合の借入総額です。  
・第一種奨学金が併給調整されている場合の借入金額は、申込時の希望月額で予定の貸与期間まで貸与を受ける場合の借入総額です。ただし、奨学生証に印字されている届け付開始による調整後の貸与月額を上回る場合は併給調整後の月額により算出しています。

4.奨学生本人  
・印字内容が正しいことを確認してください。  
・住所は現在住んでいる住所です。ただし、送付先機関に「住居票」と印字されている場合は、住居票に記載された住所です。  
・「採用種別」は、あなたの採用種別が印字されています。

5.署名  
・住居票の表記のとおり署名してください(住居票が印字の場合は白字体のまま署名。外国籍の方はアルファベットで表記されている場合はアルファベット、アルファベットと漢字が併記されている場合はアルファベットが漢字のどちらかで署名)。

6.返還の条件(目安)  
・貸与の条件(返還)で貸与を受けた場合の返還の条件(目安)が印字されています。返還総額は、本欄の「返支払い額」の金額となります。

### 返還誓約書

(奨学生用印欄中の印字に関する留意点)

1.【第一種人的保証】

2.誓約日

3.借入金額

4.奨学生本人

5.署名

6.返還の条件(目安)

必ず月額返還1又は併用返還2を選択し、チェックボックスに✓を記入してください。

選択した削減方法は変更できませんので十分確認して✓を記入してください。

7.1定額返還方式(親子年間割例) ①-添付書②-2) 参照

8.【(誓約日において本人が未成年の場合)】

9.署名

10.勤務先

11.親権者2

12.返付書

奨学金申込時に選択した返還方式(定額返還方式)が印字されています。

※(親子年間割例)の印字がある人は、一定の収入・所得を得るまでの間、10年間の期間なく返還義務の発生を断ることができる場合があります。

8.連帯保証人  
・スクリーン上で入力した連帯保証人の情報が印字されています。連帯保証人兼保証明書(11)の情報が印字されています。  
・氏名・住所・生年月日・実印の印影が印影登録証明書と同じことを確認してください。異なる場合は、当該者による訂正が必要です。

9.保証人  
・スクリーン上で入力した保証人の情報が印字されています。  
・氏名・住所・生年月日・実印の印影が印影登録証明書と同じことを確認してください。異なる場合は、当該者による訂正が必要です。

10.勤務先  
・「その他( )」と印字されている場合は「」の中にあなただけの具体的な勤務先を記入してください(例：大石1・大石は-知人 雇用了大石-雇用了の親族でない成人を連帯保証人・保証人に選任する場合は「返還保証書」及び貸付書に関する記述事項が必要です)。

11.親権者2  
・あなたが未成年の場合は、スクリーン上で入力した親権者②(親権者1以外の親権者)の情報が印字されています。

12.返付書  
・必要な送付書類が印字されています。送付内容がないようによく確認してください。  
・申込時にマイナンバー未提出の奨学生本人は、「住居票」と印字されており送付が必要

●署名  
・印影登録証明書の表記のとおり署名してください。印影登録証明書が白字体の場合は白字体のまま署名。外国籍の方はアルファベットで表記されている場合はアルファベット、アルファベットと漢字が併記されている場合はアルファベットが漢字のどちらかで署名)。

10.勤務先  
・無職の場合は、印字されています。無職のために空欄となっている場合は、訂正不要です。

8.(記入上の注意)  
・黒又は青のボールペンを使って各自が署名・記入してください。ただし、消せるボールペンの使用は認められません。  
・連帯保証人及び保証人の印は実印(添付する印影登録証明書と同一印)を使用し、朱肉で鮮明に押してください。不鮮明の場合は、再提出となります。  
・記入を誤った場合は、誤った部分を二重線で消し、各欄内に正しい事項を記入してください。署名を誤った場合は、フルネームを二重線で消し、再度正しい署名を行ってください。ただし、連帯保証人・保証人の欄を訂正する場合は、二重線の上を実印を訂正印として押印してください。修正をする際、紙貼り、修正液、消し液を使用すること、なぞり書きをすることは認められません。  
・印字事項を訂正する場合は、学校へ申し出てください。  
※訂正方法の詳細は【訂正例】40～41ページを参照してください。

第一種 奨学金の申込書

第二種 貸与中の手続き

# 返還誓約書 記入する時の注意点

① 黒または青のボールペン (消せるボールペン不可)

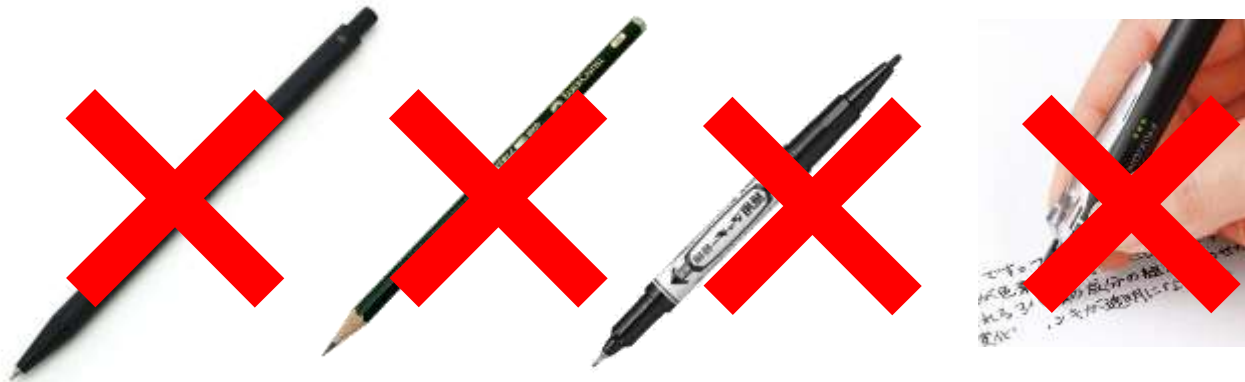
で記入する事。

なぞり書きNG!

インクが出るか事前確認!



黒or青ボールペン



シャーペン、鉛筆、マジック、消せるペン

※書き誤った部分を削る、修正液を使う、上から紙を貼る等による訂正は不可。

The image shows a 'Return Promise Book' form with several key areas highlighted by red boxes and arrows:

- ① 自分が署名!** (I sign!) - A red box highlights the signature field for the applicant, with an arrow pointing to the instruction '本人が署名' (Applicant signs).
- ② どちらか選択!** (Choose one!) - A red box highlights the selection area for the guarantee type, with an arrow pointing to the instruction '【第二種機関保証】' (Second-type institutional guarantee).
- ③ 本人以外の連絡先になってくれた人が署名!** (Someone other than the applicant signs!) - A red box highlights the signature field for the contact person, with an arrow pointing to the instruction '本人以外の連絡先' (Contact person other than the applicant).

**① 他者と同一の筆跡は、一切認められません。**  
**絶対に各自が署名をすること。同一筆跡は採用取消。**

**② 印字内容にミスがないか、必ず確認すること。**

# 機関保証 保証依頼書を書く

## 保証依頼書

令和6年4月1日

私は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の奨学金の貸与を申し込むにあたり、機構に対するインターネットによる奨学金中心の入学又は奨学金申請書の記載内容並びに保証書の記載内容により申し込みを承諾する奨学金の貸与（返還）について、以下の事項を記載の保証委託約章に同意したうえで、公益財団法人日本国際教育支援協会に委託します。

氏名  
住所  
生年月日  
性別  
学号  
学年  
学部  
学科

住所は今住んでいる所の住所を書いてください。

令和6年4月1日

氏名 (必ず記入)  
氏名 (記入不可)

## 返還誓約書

【第二種機関保証】  
(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿  
私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を下記のとおり借用いたします。つきましては、独立行政法人日本学生支援機構奨学金貸付書その他の諸規程によって定められた事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしたがい返還することを誓約します。また、公益財団法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）に提出した個人参考については、貴国記載の個人参考が個人参考を利用することに同意します。また、貴国の「個人信用情報同意事項」を承認し、個人参考を提出し、なお、私が借用した奨学金は、第二種奨学金（利息付）であり、機関保証とさせていただきます。

借用金額 ￥ 2 4 0 0 0 0 0

奨学生番号 822-04-000000 ID 7 001 採用種別 予約  
在学校 日本学生支援大学  
住所 〒135-8630 東京都東区青海 2-2-1  
奨学生番号 03-1111-1111 携帯電話番号 090-0000-0000  
氏名 (奨学 太郎) フォン 2378 7 999  
姓名

平成 15 年 11 月 11 日生 性別 男

貸付期間	貸付月数		貸付月額		貸付総計	
	年	月	円	円	円	円
2022年4月～2026年3月	4	3	48	50000	2400000	
返済の条件	返済期日	返済回数	約前借入金	前借入金	前借総額	
月返済	毎月27日	180	16769	16769	16917	
返済の条件	月返済額	返済回数	約前借入金	前借入金	前借総額	
1	月返済額	返済回数	約前借入金	前借入金	前借総額	
2	月返済額	返済回数	約前借入金	前借入金	前借総額	

選択された利率の算定方法：利率算定方式  
注：利率が未確定なため、返還の条件（目安）は、上限利率の年3.0%（増額貸付部分は、年3.2%）で計算しています。確定した年利率で計算した内容については、貸付終了時に送付される通知でご確認ください。  
【参考】令和4年3月貸付終了者に実際に適用された利率（年0.268%、増額貸付部分は年0.468%）で計算した場合の返還額（※この利率があなたに適用されるわけではありません）

赤枠内を学生本人がすべて記入すること。  
※本人以外が書いたものを支援機構に提出した場合、採用取消になります。





## 保証依頼書

① 保証料

① 返還誓約書に書いてある日付！

公益財団法人  
日本国際教育支援協会理事長 殿

申込日 令和 ① 月 日  
(返還誓約書に印字された日付を記入)

私は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の奨学金の貸与を申し込むにあたり、機構に対するインターネットによる奨学金  
することを  
また、本  
② 併用の人、第1種、第2種の番号かき分けて！  
（選）について保証  
せん。

本 人 (自署)	学 校 名		学部・課程・分野	学科・専・研究科	奨学生番号
	学校の種類	大学(学部) ・ 大学院 ・ 短期大学 ・ 高等専門学校 ・ 専修学校(大学等)			
フリガナ					(平成・昭和)
氏 名					生 年
現 住 所	〒				
電 話 番 号					
携 帯 電 話					

③ 学籍番号の記入漏れ！！

赤枠で囲った①②③の不備が本当に多い！この後すぐに書いてください！

# 人的

## 返還誓約書の書き方

③-2 : 連帯保証人の印鑑証明  
と同じ印を押してもらう!

③-1 : 連帯保証人になっ  
てくれた人が署名!

④-1 : 保証人になって  
くれた人が署名!

- ① 他者と同一の筆跡は、一切認められません。  
絶対に各自が署名をすること。同一筆跡は採用取消。
- ② 人的保証は、印鑑証明書と同じ印鑑を押印すること (○の所)  
印鑑証明と異なる印鑑の使用はNG。
- ③ 印字内容が連帯保証人、保証人の印鑑証明と同じ住所か確認

④-2 : 保証人の印鑑証明  
と同じ印を押してもらう

# 人的保証 ※保証人が65歳以上 or 4親等以外の親族の人

## 返還保証書

## 返還誓約書

令和5年4月1日

令和5年4月1日

氏名 **神戸 学太郎**  
(当該人物の署名押印、印は実印)

生年月日 **昭和20年 1月 1日** 生  
(当該人物の生年月日を記入)

関係 **祖父**  
(続柄を記入)

1. 奨学生氏名	2. 奨学生番号	3. 奨学生本人の生年月日
<b>奨学 太郎</b>	<b>831-04-000000</b>	<b>平成15年11月11日生</b>

4. 現在の資産等の状況 (⑧ 最近の資産等の状況が以下の1~Ⅲのいずれかの基準を満たすことを示す証明書類を添付のうえ(金額欄に記入))

区分	金額	認定基準 及び 証明書類 (すべてコピー可)
I 給与所得者の場合 ※年間収入金額で判定	万円	年間収入金額が320万円以上 ・所得割(控除後のもの)・年金控除通知書(控除後のもの、直近のもの)等
II 給与所得者以外の場合 (給与所得以外+給与所得のもの含む) ※年間所得金額で判定	万円	年間所得金額が320万円以上 ・確定申告書(控除後のもの、直近のもの) ・所得証明書(直近のもの)等
III 預貯金や不動産などの資産を有している場合 ※合計額で判定	万円	預貯金・有価証券・不動産の鑑定総額(返還残額)以上 ・預貯金残高証明書(控除後のもの) ・取得済資産等(控除後のもの)等 ※法定相続発生(控除後のもの)・発行されたもの、返還開始時に発行されたもの ※資産が共有名義の場合は、部分割合により該当者名義の資産額が320万円以上(共有者全員の場合)・320万円以上
IV IとIIを組み合わせた場合	万円	Ⅰの項目とⅡの項目の合計額が320万円以上 ・金額を積算するすべての証明書類

認定条件をクリアできる  
いずれかの該当項目を1箇所記入する

【第二種機関保証】  
(要個人信用情報の取扱いに関する同意書)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿  
私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を下記のとおり借用いたします。つきましては、独立行政法人日本学生支援機構奨学金規程その他の諸規程によって承認した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしたがって返還することを誓約します。独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という)に提出した個人信用情報について、機構の範囲で機構が個人参考を利用することに同意します。また、貴国の「個人信用情報同意書」に同意します。なお、私が借用した奨学金等は、第二種奨学金(利息付)であり、返還期限を承認しました。

借用金額 ￥ 2 4 0 0 0 0 0 0

奨学生番号 **822-04-000000** 採用種別 予約

住所 〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1

奨学生 (奨学 太郎) 携帯電話番号 090-0000-0000

借入期 平成 15 年 11 月 11 日 性別 男

印鑑登録証明書

登録印影	氏名/名前	SHIN TARO 神 太郎
	通称	神戸 学太郎
	生年月日	昭和55年(1975年) 5月 1日
	住所	東京都新宿区市谷本村町10-7
	備考	



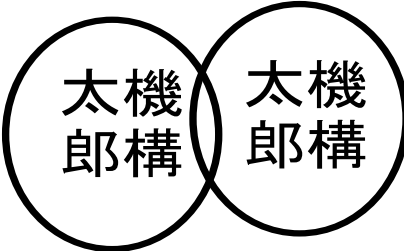



この写しは、登録されている印影と相違ないことを証明する。

平成24年(2012年)4月9日

神戸市中央区長

# 返還保証書は保証人が全部書く!

**連帯保証人・保証人の印は誰が見てもはっきりと押印されていることが重要です。**

					
鮮明	薄い	重ね印	二重印	欠け印	滲み印
○	×	×	×	×	×

**連帯保証人・保証人に返還誓約書へ押印してもらう時は、**

- ① 本本当に印鑑登録証明書と同じ印鑑か確認する
- ② 押印の練習をしてもらってから、返還誓約書に押してもらう

あなたが  
入力ミスをして

もし、

返還誓約書に  
印字されている内容が  
間違っていたら



# 返還誓約書の不備を訂正するとき

※第一種奨学金において、下記は「定額返済方式（貸付額に応じた返済回数で返済された制約会で返済する方式）」又は「所得連動返済方式（借付額が所得に連動して返済した制約会で返済する方式）」のうちから、あなたが選択した返済方式が押印されています。  
※第二種奨学金においては、全て貸付額に応じた返済回数で返済された制約会で返済する方式による返済となります。

欄外の押印はNG

例① 

※本人が未成年者（22歳未満）の場合には、親権者が返還誓約書の記載内容及び借付の性質等を確認し、同意のうえ、実印の欄にそれぞれ親権者とは、異様に宛められた親権者のことです。親権者がいない場合には、未成年後見人が同様に署名してください。

例② 一部訂正はNG



例③ 引っ付くのNG

例①：連帯保証人、保証人の実印は欄内に押印すること。

欄外の押印は認められません。

例②：訂正箇所がある時は、誤り部分を含む全てに二重線を引き、実印を訂正印として押し、余白に正しい内容を記載する。

例③：署名と押印は絶対に被らないように注意してください。

# 返還誓約書の訂正と、訂正届の訂正例

●訂正印は押印欄の印(連帯保証人なので、実印になります)を使用してください。訂正用の豆印などは認められません。  
●訂正後の住所が印鑑登録証明書と一致しているか確認してください。  
●訂正をする際は、該当箇所を頭から全て二重線で消し、余白に全て記入をしてください。

奨学 太郎

自分の欄は  
間違いがなかった

奨学 一郎

奨学 明子

奨学 太郎

連帯保証人の欄は  
・郵便番号  
・住所  
・家の電話番号  
が間違っていた

# 返還誓約書の訂正と、訂正届の訂正例

【様式25-1】(表面) ※記入方法は裏面参照 返還誓約書記載事項訂正届(成年者用) ※申込書は様式25-2を併用してください。 610～、810～  
独立行政法人日本学生支援機構理事 殿 「返還誓約書」を提出するにあたり、「返還誓約書」上で訂正(変更)又は新規に通知した内容をご提出下さい。

訂正届記入日	令和6年4月22日		奨学生番号		817-04-00000000		学籍番号				
	住居別に記載の住所						電話番号		-		
	フリガナ		ショウガク タロウ		生年月日				※奨学生本人の氏名・フリガナ・生年月日の訂正(変更)には別途学籍番号が必要です(この用紙に記入する際には正しい(変更後の)内容で記入してください。)		
氏名		奨学 太郎		郵便番号・住所・電話番号・携帯番号							
訂正(変更)がある場合は該当に○印を付けて下さい。											
現住所	〒 810 - 0041		福岡 福岡市中央区大名2-9-27		電話番号		092 - 000 - 0000				
	フリガナ		ショウガク イチロウ		携帯番号		080 - 0000 - 0000				
	氏名		奨学 一郎		性別		父		※「誓約日」(返還誓約書「様用台帳」)の上段に印字)の時点で奨学生本人が未成年の場合で、欄番号1に訂正(変更)がある場合のみ、この欄番号1欄に記入してください。		
訂正(変更)事由		誤登録による住所・電話番号訂正のため		※性別については裏面参照のこと							
住所	〒 -		-		電話番号		-				
	フリガナ				携帯番号		-				
	氏名				勤務先名		-				
訂正(変更)事由				勤務先名		-				※裏面の保証人の居住条件を参照の上、全てご記入ください。	
住所	〒 -		-		電話番号		-				
	フリガナ				携帯番号		-				
	氏名				勤務先名		-				
訂正(変更)事由				勤務先名		-				※奨学生本人以外でなければなりません。	

※この用紙は返還誓約書(誓約書)2016年版(返還誓約書)に準拠して作成されています。ただし、マイナンバー制度等は任意記載の住所です。  
※この用紙用紙に記入するにあたっては返還誓約書(誓約書)2016年版(返還誓約書)を参照してください。  
※この用紙用紙の裏面に「この用紙」はご用意してご提出ください。詳細は「返還誓約書」を参照してください。  
※返還誓約書(誓約書)2016年版(返還誓約書)に準拠して作成されています。ただし、マイナンバー制度等は任意記載の住所です。  
※この用紙用紙に記入するにあたっては返還誓約書(誓約書)2016年版(返還誓約書)を参照してください。  
※この用紙用紙の裏面に「この用紙」はご用意してご提出ください。詳細は「返還誓約書」を参照してください。



## 【表面】

**必ず記入する欄**

**訂正に当該する人物欄のみ記入**

## 【裏面】

続柄コードの番号はここに書いてあります  
↓↓↓↓↓↓↓↓

記入時の注意点が書いてあるのでよく読んで下さい

- ① 「返還誓約書記載事項訂正届」の提出だけでは訂正はできません。必ず返還誓約書上でも訂正を行ってください。
- ② 返還誓約書上で訂正があった人物の欄は、全て該当人物が記入すること。
- ③ 併用している人が両方間違っている人は、1種・2種両方の分を書いて提出する。

**提出する前に  
必要書類を確認しよう**

# 貸与奨学金：提出時確認シート

返還誓約書類 提出時確認シート(学校控え)			
<b>機関</b> ( ) (月校年)			
書類 1巻・2巻	学籍番号	学年	学部
	氏名	本人番号	
	提出書類		
	チェック欄		
	第1巻	第2巻	
返還誓約書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
保証状原書・保証料支払依頼書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
【添付前のみ】			
学生本人の住居書(原本)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

返還誓約書類 提出時確認シート(本人控え)			
<b>機関</b> ( ) (月校年)			
書類 1巻・2巻	学籍番号	氏名	
	提出書類		
	チェック欄		
	第1巻	第2巻	
返還誓約書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
保証状原書・保証料支払依頼書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
【添付前のみ】			
学生本人の住居書(原本)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

枠内を記入  
してください

## 【注意点】

- この用紙は、皆さんが必要書類を漏れなく提出しているかチェックする際に必要な書類です。
- 必ず返還誓約書の提出時にこの用紙も一緒に提出してください。
- 毎年記入漏れが多いです。必ず太枠内を記入してから提出してください。

機関保証制度を選択した人が、  
提出するのはこちらの書類です。

必要書類	
1	返還誓約書提出時確認シート
2	返還誓約書
3	保証依頼書
※	返還誓約書に訂正がある人は「返還誓約書記載事項訂正届」も提出。

## 【注意点】

- ・ 1種、2種両方採用者は必要書類を2部ずつ用意

人的保証制度を選択した人が、  
提出するのはこちらの書類です。

必要書類	
1	返還誓約書提出時確認シート
2	返還誓約書
3	連帯保証人の印鑑登録証明書 (コピー不可)
4	連帯保証人の収入に関する証明書類 (コピー可、直近の1年間の収入が分かるもの)
5	保証人の印鑑登録証明書 (コピー不可)
※	返還誓約書に訂正がある人は「返還誓約書記載事項訂正届」も提出

## 【注意点】

- ・ 1種、2種両方採用者は必要書類を2部ずつ用意
- ・ 保証人が65歳以上 or 4親等以外の親族の人は、  
別途「返還保証書」と「証明書類」も忘れずに出してください。

# 返還誓約書の提出準備

## 返 還 誓 約 書

(要個人信用情報の取扱いに関する同意書)

**【第二種機関保証】**

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿  
私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を下記のとおり借用いたします。  
つきましては、独立行政法人日本学生支援機構奨学金規程その他の諸規程によって確認した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしたがい返還することを誓約します。独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）に提出した個人番号については、異動記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、貴国の「個人信用情報同意事項」を承認し、同意します。なお、私が借用した奨学金は、第二種奨学金（利息付）であり、機関保証を選択しました。

令和 4 年 4 月 1 日

借入金額 ¥ 2 4 0 0 0 0 0

奨学生番号	822-04-000000	CD	7 001	採用種別	予約
在学校	日本学生支援大学				
住所	〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1				
電話番号	03-1111-1111	携帯電話番号	090-0000-0000		
氏名 (奨学 太郎)	フリガナ: シロタ タロウ				
署名	[Redacted Signature]				
返済の条件 (元本)	貸付期間	貸付月数	貸付月額	貸付総計	円
	2022年4月～2026年3月	48	50000	2400000	
返済の条件 (目元)	返済期日	返済回数	初期元金	削減分	最終削減分
月賦返済	毎月27日	180	16769	16769	16917
月賦返済	1 月賦返済開始時の額支払い額 (利息込み)				3018568
借入返済	月賦分 毎月27日	180	8384	8384	8516
借入返済	半年賦分 毎月1・7月の27日	30	50355	50355	50361
借入返済	信用返済開始時の額支払い額 (利息込み)				3019908

選択された利率の算定方法：利率算定方法  
注：利率が未確定のため、返済の条件（目元）は、上限利率の年3.0%（増額貸付部分は、年3.2%）で仮計算しています。確定した年利率で計算した内容については、貸付終了時に送付される通知でご確認ください。

【備考】令和 4 年 3 月貸付終了時に実際に適用された利率（年0.268%、増額貸付部分は年0.468%）で計算した場合の返済例（全この利率があなたに適用されるわけではありません）

返済の条件 (目元)	返済期日	返済回数	初期元金	削減分	最終削減分
月賦返済	毎月27日	180	13621	13621	13743
月賦返済	1 月賦返済開始時の額支払い額 (利息込み)				2451902
借入返済	月賦分 毎月27日	180	6810	6810	6915
借入返済	半年賦分 毎月1・7月の27日	30	40870	40870	40883
借入返済	信用返済開始時の額支払い額 (利息込み)				2452018

※返済の方法は、本返還誓約書で選択された「元金・半年賦返済」又は「月賦・半年賦返済」です。但し、右10年間の返済方式が「所得連動返済方式」の場合は、「元金・半年賦返済」又は「月賦・半年賦返済」を選択できません。利率は返済開始時に決定され、貸付終了時に通知されるものとします。返済回数と削減額の計算方法は、「奨学生のしおり」に記載してあります。

※本機構の奨学金の返済利率は第一種奨学金の返済を受けられる者の借入額に0%とは、異なり「返還誓約書記録事項」にて0%と記載していません。個人保証は返済利率及び保証人及び保証人による返済受け付け制度、機関保証は返済利率及び保証人による返済受け付け制度です。

※本機構は、奨学金の貸付を受けた者が奨学金に付した貸付金に付した利息は、「奨学金返済」として貸付した奨学金の返還額から差し引かれるものとします。本記入の目的は返済及び貸付金の貸付金に関する情報、貸付金貸付情報（返還誓約書）の作成に利用します。

この利用目的の達成に必要に応じて、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む）が、学校、金融機関及び貸付委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証人及び保証人については、機関保証人及び保証人が同意する範囲で当該機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の返還状況に関するお問い合わせがあった場合は、返還に必要に応じて当該機関が提供されます。

※第一種奨学金において、下記は「定期返済方式（貸付額にのびた返済回数で算出された割賦金で返済する方式）」又は「所得連動返済方式（所得と関係して算出した割賦金で返済する方式）」のうちから、あなたが選択した返済方式が記されています。

※第二種奨学金においては、全て貸付額にのびた返済回数で算出された割賦金で返済する方式による返済となります。

【提出用】

本人が未成年者（20未満）の場合は、親権者が返還誓約書の記載内容を確認し、同意の上、実印の捺印をそれぞれ押印してください。親権者とは、民法に定められた親権者のことです。親権者がいない場合には、法定後見人が同意の捺印をしてください。

本人以外の連絡先	住所 〒153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29	印不要	
電話番号	03-0000-1111	携帯電話番号	090-9999-9999
氏名 (機構 次郎)	フリガナ: キョウジ シロウ		
署名	[Redacted Signature]		
続柄	おじ	昭和 56 年 1 月 1 日生	
勤務先	電話番号	*****	
*****記入不要*****			
住所 〒	*****		
電話番号	*****		
携帯電話番号	*****		
氏名	*****		

あなたが返還誓約書と一緒に  
出さないといけない  
必要書類はここでも確認できます。

添付書類	・「保証依頼書（兼保証委託契約書）・保証料支払依頼書」（コピー不可）
------	------------------------------------

104900

学校番号	101900
区	00
学部学科	2006
学籍No	123456

★  
2022/04/12  
000001 (2022/04)

※「保証依頼書」は、本人の作成した月報で貸付終了（予定）済まで使用した場合のみ有効となります。「借入金額」は貸付中の本人からの借入金により、増減する場合があります。

# 返還誓約書の提出日について

**貸与奨学金を採用になった人必須!**

**【受付時間】 9時～17時**

**11時45分から12時45分まで窓口閉室。受取NG。**



提出日	提出場所
<b>8/9(金) まで</b>	<b>学生支援センター JASSO奨学金窓口</b>

# 給付奨学金の自宅外対象者全員！

**進学形態変更届(自宅外通学)**

**給付(新制度)**

※進学届を提出する際の留意事項

1. 進学届の提出は、本人または保護者が直接提出するか、進学届受領書に記載の進学届受領センターにて提出してください。

2. 進学届の提出は、進学届提出期限までに行ってください。

3. 進学届の提出は、進学届提出期限までに提出してください。

4. 進学届の提出は、進学届提出期限までに提出してください。

5. 進学届の提出は、進学届提出期限までに提出してください。

6. 進学届の提出は、進学届提出期限までに提出してください。

7. 進学届の提出は、進学届提出期限までに提出してください。

8. 進学届の提出は、進学届提出期限までに提出してください。

9. 進学届の提出は、進学届提出期限までに提出してください。

10. 進学届の提出は、進学届提出期限までに提出してください。

11. 進学届の提出は、進学届提出期限までに提出してください。

12. 進学届の提出は、進学届提出期限までに提出してください。

13. 進学届の提出は、進学届提出期限までに提出してください。

14. 進学届の提出は、進学届提出期限までに提出してください。

15. 進学届の提出は、進学届提出期限までに提出してください。

16. 進学届の提出は、進学届提出期限までに提出してください。

17. 進学届の提出は、進学届提出期限までに提出してください。

18. 進学届の提出は、進学届提出期限までに提出してください。

19. 進学届の提出は、進学届提出期限までに提出してください。

20. 進学届の提出は、進学届提出期限までに提出してください。

21. 進学届の提出は、進学届提出期限までに提出してください。

22. 進学届の提出は、進学届提出期限までに提出してください。

23. 進学届の提出は、進学届提出期限までに提出してください。

24. 進学届の提出は、進学届提出期限までに提出してください。

25. 進学届の提出は、進学届提出期限までに提出してください。

26. 進学届の提出は、進学届提出期限までに提出してください。

27. 進学届の提出は、進学届提出期限までに提出してください。

28. 進学届の提出は、進学届提出期限までに提出してください。

29. 進学届の提出は、進学届提出期限までに提出してください。

30. 進学届の提出は、進学届提出期限までに提出してください。

進学届入力時に「自宅外通学」と入力した人だけに配布しています。

この用紙が入っていた人は、

- ①書類ウラ面に書かれた内容を確認
- ②『賃貸借契約書』などの  
自宅外証明書類のコピーを用意する
- ③オモテ面とウラ面「チェックシート」を  
記入できたら自宅外証明書類のコピーと  
一緒に奨学金窓口へ提出！！

↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑  
記入漏れがないように  
赤枠部分を必ずボールペンで  
書いてください。

8月9日(金)までに  
学生支援センターのJASSO奨学金  
窓口へ提出してください！！



# 今回する手続きのおさらい

8/6(火)  
まで!!!

## 全員がすること

- ・ガクシーの登録・連携とアプリのダウンロード
- ・スカラネット・パーソナルの登録

## 貸与奨学金採用者がすること

- ・返還誓約書などの手続き書類の提出

## 給付奨学金採用者（自宅外通学）がすること

- ・「通学形態変更届」と必要書類の提出

## 手続きを怠った場合について

**必要書類が  
期日までに提出できない場合は  
奨学金の振込みが止まり、  
採用が取り消されます。  
十分に注意してください。**